

厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

<新着情報・重要なお知らせ>

1. 新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を開設しました

新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を令和2年2月14日に開設しました。

開設場所	千葉労働局雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー (千葉市中央区中央4-11-1千葉第二地方合同庁舎1階)
電話番号	043-221-2303
開設時間	平日8:30~17:15

※事業所の雇用調整助成金(休業)に関する相談は、以下の窓口へお願いします。

開設場所	千葉労働局職業安定部職業対策課 (千葉市中央区中央4-11-1千葉第二地方合同庁舎4階)
電話番号	043-221-4393
開設時間	平日8:30~17:15

担当：雇用環境・均等室(太田) 電話：043-306-1860

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ雇用調整助成金の特例を実施します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

特例の対象となる事業主

日本・中国間の人々の往来の急減により影響を受ける事業主であって、中国(人)関係の売上高や客数、件数が全売上高等の一定割合(10%)以上である事業主が対象です。

<「影響を受ける」事業主の例>

- ・ 中国人観光客の宿泊が無くなった旅館・ホテル
- ・ 中国からのツアーがキャンセルとなった観光バス会社等
- ・ 中国向けツアーの取扱いができなくなった旅行会社

特例措置の内容

休業等の初日が、令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用します。

- ① 休業等計画届の事後提出を可能とします。
- ② 生産指標の確認対象期間を3か月から1か月に短縮します。
- ③ 最近3か月の雇用指標が対前年比で増加していても助成対象とします。
- ④ 事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象とします。

担当：職業安定部職業対策課(石井) 電話：043-221-4393

<イベント情報>

1. 障害者雇用促進就職面接会を開催します（令和元年8月30日掲載）

千葉労働局・ハローワークでは、障害のある方々の就職を支援するため、千葉県内の10箇所で障害者雇用促進就職面接会を開催しています。

障害のある方にとっては、多くの企業と面接することができるとともに、企業の担当者の方から直接仕事の内容や職場の環境などを聞くことができ、採用を検討されている企業の方にとっても、多くの就職意欲のある方と面接ができます。

*** 面接会への参加を希望される障害者の方は事前申し込みが必要ですが、当日参加も可能です。**

イベント名/日 時	場 所	問い合わせ先/開催結果
令和元年度 障害者雇用促進就職面接会 令和元年10月15日(火) 13時~16時	船橋市役所 11階 大会議室 (船橋市湊町2-10-25)	ハローワーク船橋 047(431)8287 出席事業所数:19社 求人数:47人 参加求職者数:81人 面接延数:152人 採用内定者数:14人 保留者数:0人
第19回 障害者雇用促進就職面接会 令和元年10月24日(木) 13時~16時	千葉ポートアリーナ [メインアリーナ] (千葉市中央区問屋町1-20)	ハローワーク千葉 043(242)1181 ハローワーク千葉南、ハローワーク成田 出席事業所数:103社 求人数:316人 参加求職者数:294人 面接延数:574人 採用内定者数:41人 保留者数:23人
いちかわ障がい者就職面接会 令和元年11月1日(金) 13時30分~16時	市川グランドホテル 7階 [黄金の間] (市川市市川1-3-18)	ハローワーク市川 047(370)8609 出席事業所数:19社 求人数:71人 参加求職者数:62人 面接延数:124人 採用内定者数:5人 保留者数:2人
第22回 障害者雇用促進就職面接会 令和元年11月8日(金) 13時~15時30分	千葉県福祉ふれあいプラザ [ふれあいホール] (我孫子市本町3-1-2 けやきプラザ内)	ハローワーク松戸 047(367)8609 ハローワーク野田 04(7124)4181 出席事業所数:25社 求人数:85人 参加求職者数:63人 面接延数:106人 採用内定者数:10人 保留者数:2人
令和元年度 障害者ふれあい面接会 令和元年11月14日(木) 13時30分~15時30分	銚子公共職業安定所 (銚子市中央町8-16 銚子労働総合庁舎3階)	ハローワーク銚子 0479(22)7406 ハローワーク常陸鹿嶋 0299(83)2318 出席事業所数:6社 求人数:15人 参加求職者数:50人 面接延数:43人 採用内定者数:5人 保留者数:0人
障がい者就職面接会 令和元年11月22日(金) 13時30分~15時30分	木更津市立中央公民館 B館 3階 [多目的ホール] (木更津市富士見1-2-1)	ハローワーク木更津 0438(25)8609 出席事業所数:20社 求人数:36人 参加求職者数:49人 面接延数:99人 採用内定者数:11人 保留者数:6人
茂原・いすみ障害者雇用促進就職面接会 令和元年12月9日(月) 13時30分~15時30分	茂原市役所 市民室 (茂原市道表1番地)	ハローワーク茂原 0475(25)8609 ハローワークいすみ 0470(62)3551 出席事業所数:11社 求人数:23人 参加求職者数:40人 面接延数:50人 採用内定者数:5人 保留者数:12人
令和元年度 障害者ふれあい面接会 令和2年2月13日(木) 13時30分~16時	旭市商工会館 3階 大研修室 (旭市口の795-6)	ハローワーク銚子 0479(22)7406 ハローワーク佐原 0478(55)1132 出席事業所数:8社 求人数:18人 参加求職者数:26人 面接延数:41人 採用内定者数:0人 保留者数:34人
令和元年度 障害者雇用促進就職面接会 令和2年2月14日(金) <第一部>10時~12時 <第二部>14時~16時	公津の杜コミュニティセンター (もりんぴあ) MORI×MORIホール (成田市公津の杜4-8)	ハローワーク成田 0476(27)8609 ハローワーク佐原 0478(55)1132 出席事業所数:19社 求人数:61人 参加求職者数:60人 面接延数:90人 採用内定者数:0人 保留者数:67人
障がい者就職促進面接会 令和2年2月20日(木) 13時30分~15時30分	市原市市民会館 会議室棟2階 (市原市惣社1-1-1)	ハローワーク千葉南 043(300)8609 出席事業所数:10社 求人数:39人 参加求職者数:27人 面接延数:50人 採用内定者数:3人 保留者数:37人

開催結果を更新しました

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 雇用調整助成金の特例を実施します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【特例の対象となる事業主】

日本・中国間の人の往来の急減により影響を受ける事業主であって、中国(人)関係の売上高や客数、件数が全売上高等の一定割合(10%)以上である事業主が対象です。

<「影響を受ける」事業主の例>

- ・ 中国人観光客の宿泊が無くなった旅館・ホテル
- ・ 中国からのツアーがキャンセルとなった観光バス会社等
- ・ 中国向けツアーの取扱いができなくなった旅行会社

※総売上高等に占める中国(人)関係売上高等の割合は、前年度または直近1年間(前年度が12か月ない場合)の事業実績により確認しますので、初回の手続の際に、中国(人)関係売上高等の割合を確認できる書類をご用意ください。

【特例措置の内容】

休業等の初日が、令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用します。

① 休業等計画届の事後提出を可能とします。

通常、助成対象となる休業等を行うにあたり、事前に計画届の提出が必要ですが、令和2年1月24日以降に初回の休業等がある計画届については、令和2年3月31日までに提出すれば、休業等の前に提出されたものとします。

② 生産指標の確認対象期間を3か月から1か月に短縮します。

最近1か月の販売量、売上高等の事業活動を示す指標(生産指標)が、前年同期に比べ10%以上減少していれば、生産指標の要件を満たします。

③ 最近3か月の雇用指標が対前年比で増加していても助成対象とします。

通常、雇用保険被保険者及び受け入れている派遣労働者の雇用量を示す雇用指標の最近3か月の平均値が、前年同期比で一定程度増加している場合は助成対象となりませんが、その要件を撤廃します。

④ 事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象とします。

令和2年1月24日時点で事業所設置後1年未満の事業主については、生産指標を令和元年12月の指標と比較し、中国(人)関係売上高等の割合を、事業所設置から初回の計画届前月までの実績で確認します。



O° È > Ã Ö Å Â " æ ÿ Ç	{ Ö ...	v q Ö ...
<p>ìµQ ð± Ã¼ - ìµÁ = . ‡X « Q ð± Ã¼ - [, ü a ² 1 Q . " Ã¼ - ² 1 j ¹ µ - ÿ a * ì J f B è C</p> <p>d 対象労働者1人1日当たり 8,335円が上限です。(令和元年8月1日現在)</p>	1/2	2/3
‡X « Q ð± ' - 8 ´ B a C	1人1日当たり1,200円	
M" è © /	1年間で100日 (3年間で150日)	

x Ö Å Ö Ó " x w É È x
<ul style="list-style-type: none"> ● ¹µ PÒ - « Ñ - ì 4 Ñ * # % ð ` * ì µ Q . Y Ò f Š Ñ ' * Q ° • Q €² J ' Ñ & ● x ' e ÿ X V • k î a * c ì µ % - Q ° • Q €² J Ã¼ % . ® « - ¼ 31 © = & * €² K A - * # % ì µ % - Ð * €² K A - ' % ž = ● ¹ ì €² J ì µ % * # % . - è * = ' @ % €² % ● ¹ ì €²) ì µ % * # % . B Ú - Q ° • Q { ÷ ù \$ Q ë © J © - ®] Ñ Ð Q @ (* ® Ú ì 0 * # % . { ÷ ù \$ Q ë © J © - Ð © = & * €² % ã B a & - Y Ò f Š Ñ À - Á " Q Ê î * . ' & = C ● ¹ ì €²) ì µ % - Ã¼ - M " £ ÿ Ñ . Y Ò f Š Ñ À 5 ì ® ¾ 0 Ö &

d 判定基礎期間とは、計画や支給申請の単位となる期間で、賃金締め切り期間と同じです。

x , É Â É Å Å Å r Ñ x
<ul style="list-style-type: none"> ● { ÷ ó ë ? ÷ ¹ µ - ¹ µ & J ' } ● M" - @ - ** H á J ' " ● " Ç ** Ñ) › % % Q \$ B ó 5 % J ' " ● " È ** Ñ) › % % - €² Q 5 Ú ì î % H w @ H K Ã¼ * â J ' " ● " É 5 Ú ì î % - ð É ù * Q - È K J ' % ● ì ž Ñ - H Ò * G ì µ % Q) ' " ● ì µ Á - M ø ì í f Æ ç 6 26 Ö - à Ò * @ - %) A - & J ' " ● Y Ò f Š Ñ * J ì 4 ì î » * - J ì µ % - ð ± © - - © / ì 4 ì î » * - J Ò ì î - © / - - 7 ® - B a k µ - Ã¼ . - 7 - ± C 0 ± ') J A - & J ' " ● Ê ³ ¹ µ * , " { ÷ ó ë : ó ë » ' % { ÷ K Ñ ² ¾ 0 ± - » - ì µ % M " ì 4 <ul style="list-style-type: none"> • * # % . ø t ì î ù µ ì A V ¹ µ " ¹ - B 043-221-4393 C * B ,

M" - B B ò - @ › % % - \$ B C ì µ Á - ' Ò í ç - \$ ö * H á